

## 北海道の死亡野鳥で 高病原性鳥インフルエンザ確認 (野鳥国内1例目)

北海道苫小牧市で令和7年10月15日(水)に、オオタカの死亡野鳥1羽が回収され、国立研究開発法人国立環境研究所で遺伝子検査を実施したところ、10月17日(金)に高病原性鳥インフルエンザウイルス(H5亜型)が検出されました。

本事例を受け、野鳥サーベイランスの全国対応レベルが10月17日付で「対応レベル2」に引き上げられ、全国での野鳥における監視やウイルス保有状況調査が強化されました。

### 改めて飼養衛生管理の徹底をお願いします

#### <清掃や消毒の徹底>

- ・ 衛生管理区域専用の衣服や靴、家きん舎ごとの専用の靴の使用
- ・ 専用衣服等着用前後の交差のない動線、明確な境界を確保
- ・ 衛生管理区域出入口での適切な車輛消毒、車内における交差汚染の防止(フロアマット、ブーツカバーの利用)
- ・ 衛生管理区域内の施設や器具の定期的な清掃・消毒

#### <野生動物・野鳥の侵入・誘引防止>

- ・ 畜舎の壁、防鳥ネット等の破損修繕
- ・ ねずみ及び害虫の駆除
- ・ 鶏卵・鶏糞の搬出口に覆いを設置
- ・ 餌置場の清掃、死体・廃棄卵の適切な処理などで誘引要素を除去
- ・ ため池の水抜きや忌避テープの設置等で野鳥の飛来を防止
- ・ カラス等の野鳥を誘引する施設や生息に適した環境がある場合は解消



★養鶏場の石灰消毒 1回目 10月15日～28日をお願いします

異状時は直ちにご連絡ください

岐阜県中央家畜保健衛生所

TEL 058-201-0530 / (時間外・夜間・休日) 090-7024-5269